

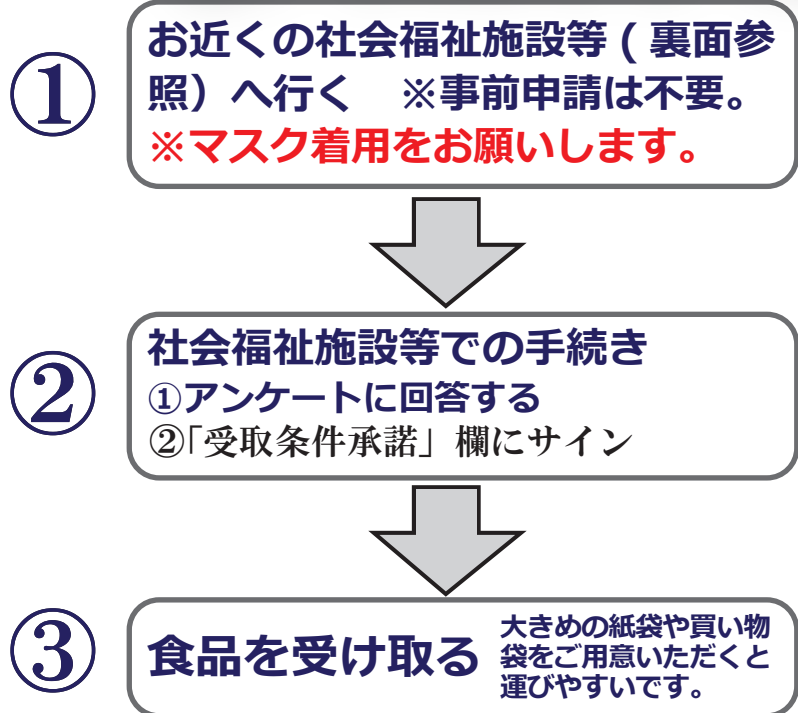
経済的事情等で

生活がお困りの方へ食を通じて支援します！



フードパントリーとは、経済的事情等により支援を必要とする個人・世帯に対し、直接食品等が無償提供するなかで、生活上の困りごとを適切な相談支援機関等につなげる活動です。

【フードパントリーご利用の流れと内容】



○ご利用になれる方

失業・減収、その他の事情により、一時的「食」を通じた支援を必要としている方（個人・世帯）で、下記の注意事項を厳守できる方

○実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

○利用回数

全施設を含めて、原則、1家庭1回/月
※ご家庭の事情により、上記回数を超える利用を希望される場合は、受け取り施設にその旨をお申し出ください。

ご利用に当たっての注意

- ① 提供する食品は全て受贈品であるため、特定の品目指定などの要望にはお応えできません。
- ② バザーを含め、転売や贈与をせずに、ご自身の家庭内でのみご利用ください。
- ③ 提供食品について混入物等があった場合は、フードパントリー事務局へ連絡してください。
直接、企業への問い合わせはしないでください。
- ④ 賞味期限について：受け取られる食品は、受取場所に取り置いた時点では1カ月以上ありますが、ご自身が受け取られた時点では1カ月に満たない場合がありますことをご了承ください。
- ⑤ 上記、注意事項のほか、フードパントリーの目的外の利用が確認された場合は、ご利用を中止させていただきます。



提供食品イメージ

【問合せ先】フードバンクTAMA・フードパントリー事務局

〒191-0062 日野市多摩平 2-12-4 Tel：070-3845-0026

【Webサイト】<http://other.foodbank-tama.com> 【Eメール】hinopantry@gmail.com

【主催】NPO フードバンクTAMA 【協力】日野市内社会福祉法人ネットワーク

日野市フード
パントリーサイト⇒



食品を受け取れる施設

■ 会場：6箇所の社会福祉施設及びフードパントリー事務局の地図・施設名・住所・電話番号

■ 受取時間 ※いずれの施設も予約は不要です。

<社会福祉施設①～⑤>平日（月～金曜日）9:00～17:00 ⑥は10:00-14:00（土日祝日、年末年始除く）

<フードパントリー事務局⑦>土曜・日曜 9:00～11:00（年末年始除く）



- ① 日野市社会福祉協議会・日野事務所
日野本町 7-5-23 中央福祉センター内
Tel. 042-582-2319



- ② 日野市社会福祉協議会・高幡事務所
高幡 1011 福祉支援センター 2F
Tel. 042-591-1561



- ③ 多摩療護園
程久保 872-1 Tel.042-591-6885



- ④ 工房夢ふうせん
旭が丘 2-42-12 Tel.042-587-8630



- ⑤ マザアス日野（地域包括支援センター多摩川苑）
万願寺 1-16-1 Tel.042-582-1707



- ⑥ ふらたなす 対応時間：10:00-14:00
南平 9-36-23スカイツ101 Tel.042-506-9422



- ⑦ フードパントリー事務局
多摩平 2-12-4 Tel.070-3845-0026

